



逢見事務局長のB

ココ
だけの 新

ポン!で実現 大型連休

5月は新緑の季節です。今年のゴールデンウィークは、途中に休暇を入れると4月29日から5月7日まで9連休になります。まさに大型連休です。これだけの連休になるのも、私たちの先輩の努力があったからということをご存知ですか。

「太陽と緑の週」実現へ 祝日に挟まれた日を休日へ

話は、今から33年前の1984年に遡ります。その頃は、4月29日の天皇誕生日、5月3日の憲法記念日、5月5日のこどもの日が祝日でした。当時、連合の前身組織である「全労協」や労働4団体（総評、同盟、中立労連、新産別）が、労働時間短縮政策として、「4月29日から5月5日までを『太陽と緑の週』として一斉に休暇取得できるような特別措置法を作るべし」という要求を掲げ、5月1日、4日を休日とするよう、与野党への働きかけを行っていました。このうち5月1日は「働く者の祭典メーデー」なのでこれを休日化すべしということでしたが、5月4日を休日にする根拠がありませんでした。

山田精吾さん（連合初代事務局長）

は、フランスには「ポン」（Pont…フランス語で橋という意味）と言って、「祝日と祝日に挟まれた日を休日にする」という法律があるので、この考え方を日本に入れようとしていました。当時、私は「そんなことが本当にできるのかな」と思っていたのですが、1985年6月12日、与野党で構成される「時間短縮及び連休問題懇談会」（通称「時短懇」）において、5月4日を休日化する法律を成立させることで合意がはかられました。与野党に対して粘り強い説得を働きかけた当時の労働組合幹部の熱意が5月4日の休日化を実現したのです。

井戸を掘った人のことを 忘れないで

この年の秋に開かれた第103回臨時国会で、「前日及び翌日が『国民の祝日』である日は休日とする」という祝日法改正が成立し、1988年から実施されることになりました。1989年には昭和天皇が崩御され、天皇誕生日は12月23日に移動しましたが、4月29日の祝日

を残してほしいという国民の願いがかない、「みどりの日」となりました。その後、2005年の祝日法改正で、「みどりの日」を5月4日に移動し、4月29日を「昭和の日」とすることが決まり、現在に至っています。2015年9月のシルバークウィークでは、敬老の日（9月21日）と秋分の日（9月23日）に挟まれた22日が休日になりましたが、それもこのポンという法律のおかげです。

「井戸の水を飲む時には、井戸を掘った人のことを忘れてはならない」という、ことわざがあります。連休を楽しむ時には、その実現に力を尽くした先輩たちのことを忘れないようにしましょう。

太郎「5月4日は、昔は平日だったんだ。それが休日になって、さらに『みどりの日』という祝日になったんだよ」

花子「へえ、ちっとも知らなかった。太郎「平日が休日になったのは、フランスのポンというのを参考にしただ」

花子「ポンで休日になった？ これはビックリポンやわ」

